



パートナーエージェント



2019年5月22日

各位

会社名 株式会社パートナーエージェント  
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 茂  
 (コード番号:6181 東証マザーズ)  
 問合せ先 IR 担当 伊東 大輔  
 (TEL.03-5759-2700)

## 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の消滅に関するお知らせ

当社は、2016年6月24日の取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外を除く)及び従業員に対して発行した新株予約権の全てが消滅することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 決議日	2016年6月24日
(2) 割当先	2016年7月11日
(3) 新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2023年7月10日
(4) 発行した新株予約権の数	1,600個
(5) 新株予約権の目的となる株式の数	480,000株
(6) 消滅後の新株予約権の数	0個
(7) 新株予約権の行使時の払込金額	1,600,000円

### 2. 新株予約権の消滅の理由

当社が発行いたしました上記新株予約権につきましては、以下に記載の新株予約権の行使の条件を満たさなくなったため、当該新株予約権のすべてが消滅するものであります。

(新株予約権の行使の条件)

- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、2017年3月期から2019年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額(以下、「営業利益累計額」という。)が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
- (a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合:50%
- (b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合:100%

### 3. 新株予約権の消滅日

2019年5月22日

### 4. 今後の見通し

本募集新株予約権の消滅が、2020年3月期の連結業績に与える影響はございません。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<p>&lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;</p> <p>株式会社パートナーエージェント IR担当 伊東</p> <p>〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル4階</p> <p>IR直通: 03-6685-2800 (平日: 10時～17時) Mail: ir-contact@p-a.jp</p>	
---	--